

議会運営委員会会議録

平成13年8月29日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎森河 昌之 ○萬里川美代子 中西 和夫
野呂 民平 西谷 剛周 木田 守彦
小野議長

欠席委員 松村 健一

2. 理事者出席者

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同係長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）

議長 あいさつ

委員長 署名委員 西谷委員、木田委員

委員長 はじめに平成13年度第4回斑鳩町議会定例会についてということで、会期については日程を配布しておりますので、確認をお願いしたいと思います。

議長 ここで報告だけさせていただきます。松村議員から9月3日から9月27日までの会議には、次の理由により出席できませんので、会議規則第2条の規定により届けます。理由として血圧に異常があり加療静養のためということで、欠席届が出ております。9月議会を欠席ということでお受けしますので、ご報告出させていただきます。

総務部長 （提出予定議案の説明）

委員長 ただ今の説明についてご意見ございますか。

野呂委員 水道の企業債の借り換えが認められたということですが、今までは借り換えは認められなかったのではないかと。

総務部長 高料金対策として借入率が高い分について申請すれば認められるもので、昨年も借り換えをしております。

野呂委員 先日新聞を読んでいたら、地方交付税の計算の算入数値が間違っていたということで、交付税がもらえなくなって、ひよっとしたら債権団体

になるかわからんということが報道されましたが、うちの場合は増えている原因は何か。

総務部長 5%減になるということで予算措置をさせていただいていたものが、実際には5%までの減にならなかったということの中で、当初よりも確定した額が増えたということです。

委員長 他にご意見がなければ総務部長に退席をしていただきます。
暫時休憩します。

委員長 再開いたします。
議案の付託について決めていきたいと思えます。
(別紙のとおり決定)

委員長 決算の認定についてでございますが、議長から委員7名の報告をいただいております。

総務から山本議員、松田委員、萬里川委員、建水から浅井議員と私(森河議員)、厚生では西谷議員と里川議員、この7名を聞いておりますのでご報告申し上げます。

次に、その他について、要請書等の取り扱いについて議長より報告を求めておきたいと思えます。

議長 皆さんのお手元にお配りしております8月13日付の西和警察署長及び西和警察署少年補導員協会の会長の連名で「少年の非行防止及び健全育成に関する決議」の採択についてということでお受けいたしております。このことについて、議長の方で本来ならば議会運営委員会で審議を願って付託するなり、いろいろ審議をしていただければよかったですのですが、緊急性というのをごさいます内容が把握したところ、議員の皆

さんに同意を得られるような内容ですし、できれば早めに決議した方がいいかなと判断いたしまして、24日の総務委員会にお願いしました。そして総務委員会の方で検討していただいた結果、総務委員会には近いけれど、むしろ青少年問題協議会に議員も出ておりますので、そちらから決議をしていただいたらどうかという要請があってもいいのではということもあって、3常任委員長と青少年問題協議会に行っていたいる議員さん、具体的に名前を挙げさせていただくと、山本委員長と喜多委員長と中西委員長、それから里川議員に発議者になっていただいたらどうだろうということで、総務委員会でまとめていただきました。私の方で喜多委員長、中西委員長、里川議員に口頭でこういう旨お願いできるかということで、皆快諾をいただきまして、今週中にできれば決議をしていただきたいという思いがありますので、初日に追加日程といたしまして4名から発議していただいて、採択をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ただ今議長の方から要請書に対する発議ということで、これも初日にお願いしたいということですが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議ないようですので、4名の議員さんのご協力をいただきましてよろしくお願いいしておきたいと思えます。

次に、2001年国民平和大行進奈良県網の目行進の要請書が来ておりますが、議長から従来どおり配布ということにさせていただきたいということでございますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは配布ということにさせていただきます。

次に、シルバー人材センターから決議文が来ておりますが、そのことについて議長よりご説明をいただきます。

議長

全国シルバー人材センター事業協会が決議をしたということで、これを見ておいてほしいという趣旨の形で持ってこられておりますので、私の方で内容的には議論をしていただくというものではありませんでしたので、配布ということにさせていただきたいと思います。

野呂委員

最後に国及び地方公共団体の支援と助成を強く要請するものとして書いてありますが。

議長

このように決議してますよということのお知らせみたいなものと受け止めている。

木田委員

町も年間1,020万円ほどシルバー人材センターに補助している。それ以上のことは、事業もやっておられるし、これでいいのではと思う。

野呂委員

これを受けて厚生委員会で論議してくれたらいい。

議長

決議しましたよと言って持ってこられたものを全部審議しないといけないということになると思いますので、木田委員が言われたように町の絡みとかを考えたら、厚生委員会でも議論していただけたらいいかと思いますが、もしこれを配布したことによって厚生委員さんの中からそういう発言があればまた議論していただきたいと思う。議会運営委員会から議論してくださいという内容の文書ではないと思う。

委員長

配布ということで留めておきたいと思います。

次に、12月の定例会の日程のことについてですが、土日議会を開催するかしないかということについて皆さんにお諮りしたいと思います。

議長

前回12月議会の前の時、私議会運営委員会にりましたが、いろいろ議論があって、確か見直そうという意見が出てたように思う。昨年は日程的に町長が12月のはじめに町村会の会議あったのでではなく土日を充てたという形で議会運営委員会で決めさせていただいたと思う。過去4回行ったという中でいろんな意見があったと思いますが、今年の12月議会の日程を決定する段階で見直しを含めて議論する。今年の12月議会は土日議会を開催という形ではなく、町長の日程の都合上土日に議会が開催されるとそのように認識しております。そういうことで議会運営委員会の皆さんで議論していただいたらありがたいと思います。今のは議長としての意見ではないということをお願いします。

野呂委員

それはおかしい。昔の肩書きではしゃべれないと思う。

議長

議長として言わせていただければ、私は土日議会は今回は止めたいという気持ちです。

野呂委員

確かやるかと言ったときは、町長選挙があって、12月議会に再選された町長に次の施策について質疑をするということは大事だということで、あの時は始まったと思う。そういう経緯があって、後は毎年検討した結果、何月にやるかというようなことも論議がありました。やっぱり予算編成を前にして各議員から12月議会でいわゆる予算を受けた一定の意見を出すと、そういうことを論議してもらうということが非常に大事であるというような論議の下で12月議会が比較的課題も少ないということが続いてきたと思う。その効果のほどは町民に聞いてみないとを

からんと思うけど、少なくとも当初においては非常にセンセーショナルな新聞報道を受けて相当来たとして、その後の平均数値を出してみないと分からないけれど、やはり土日というのは絶対に来られない人が来られる窓口だけは少なくとも開いているわけです。そういうことでは町民にどう定着するかはさておいても、議会が町民に特に働いている方に対して門戸を開くということについての評価は高かったように思う。そういうことから今回も町長選挙の後になるし、今度は5期目になるし、5期目で何をするのかといったこともあると思う。住民にとって見たら今回いろんな面で関心があると思う。そういうことからいって全国的に見てもやっていないことであるし、やるべきだと思う。あと職員については相当負担をかけているというようなことがある。これは町長自身が決めたことで議会が決めたことではないわけですが。そのところは町側と職員労働組合が話をしてもらって、それが非常に職員の負担になるのであれば、一般業務については検討してもらったらいと思う。そういう問題を論議してもらったらいと思う。

西谷委員 普段の議会の傍聴者の数はどれくらいですか。

事務局長 平成9年第1回目は延べ95名、10年が64名、11年が65名、12年が83名がお越しいただいております。昨年の一般的な傍聴の数を見ますと3月が47名、6月が34名、9月が52名、12月が83名ということになっております。

西谷委員 今の数字を見ても普段の傍聴より多いというのは、それだけ土日休みの方が来られるという表れかなと思う。この数字を見る限り、私は住民の方に年1回ぐらいは土日議会をやっていただきたらと思います。

中西委員 土日議会を開く場合、庁舎のいろんな経費的な面を考えていったら、

30名程度の人数でそこまでやっていく意味はないのではないかと思います。

木田委員　　今まで4年間続けてきて、おしなべて見たら70人の方が来ておられるという評価はできますが、やはりそれまでの審議の過程で私が議長をさせてもらっていたときでもそういうことを見直して皆にお諮りするということがあったと思います。この際議運だけでなく、全協でも諮ってみんなの意見を聞いていただいたらいいと思う。私はやってもやらなくてもどちらでも結構かと思いますが、土日ということで2日も職員に負担をかけるというのは少ししんどいのではないかと思います。できたら私も休みたいのが本音です。しかし興味があつてこうして傍聴に来られるのですから、職員の負担を少なくするという大前提の下で考えていただいたら結構かと思う。

萬里川委員　　平成9年から土日議会がありました。その時私は副議長だったので、それは議長提案で、その時副議長は議運に入れなかったから知らなくて、当日決定と同時にこれを報告していただいて、私も前に座らせていただきながら手を挙げて聞いたという恥ずかしい話があったということがありました。この土日議会というのは住民の要望から挙がって来たのかと聞きました。また声の欄に入っていたのですかということも聞いた。そうでなくて、要するに議長の提案であったということが分かった。副議長でありながら一つもそれに触れていただけなかったというのがすごくその時は残念でありました。

一番最初12月はなぜなのかということをお聞きしたときに、町長の改選があつた中で施政方針を聞いていただけであろうと、だから12月にしたらどうだろうかということから始まったわけです。一般の過程においたら、12月の師走の忙しいときに傍聴は如何なものかということで、3月議会、6月議会、9月議会もあるじゃないかという一定の議

論をされて、今も言われたように決算とか予算とかがない12月が一番ベターであるということだったのですが、何回かそれをするにつれてやはり私たちも一般質問をする中でずっと勉強もし続けて土日もあるというのはしんどいなと言ってきた。私たち一般質問をする人間でさえもしんどいから、理事者側は一般質問の答弁をするために相当の中での掌握をしながら望んでおられる。相当お疲れになっているんじゃないかなということが1点ありました。ただ今もデータに出てきているようにある意味では土日議会があるということで、町外の方も来られて勉強されております。これは一定の評価はしていると思っています。4年間された中で、これを町外の方が来られて土日議会がどれだけ増えてきているのかと言ったらやっておられないところが多いと思う。私たちが夜間の議会をやっているということで行きました。それは私たちにはなじまないと思ってしなかったと思うのです。だからやっているけれどそれが近隣にもされてないということは、職員の関係、またその一定の話題性があり、また問題意識のある方は平日でも休んでも来られる意識があるということで、あえてこのことをされなかったのかなと思うのです。

私は他の議員も土日議事を止めたかどうかという意見も最初のスタートから出てきておりましたので、4年された中で一旦止めてもいいのではないかなと、そして私は皆さん方に要望したいのはこれは議会が先行してやった中で、私は、もし今回12月にしなかったということで、多くの住民の方々の苦情が上がってきたときにもう一度この土日議事を考えて進めてもいいのではないかと思います。ですから議員の反対の意見ももう一度考えて、全協でもう一度諮っていただいて、その多数決の中で今回土日議会を見直そうではないかという意見があれば、一旦止めて改めて住民の方の要望が多くある中でやっていきたいという意見があれば、真摯に受け止めて進めるべきではないかと思います。

委員長 いろいろ賛否両論ある中で、ここで賛否をとって決めるべきことではないような気がする。やはり全員で協議すべきだと思う。

野呂委員 一定の論議はされたわけですが、ここだけで決めてしまうのは問題がありますので、やはり少なくとも全員協議会に諮ってどうするべきかということをするべきだと思う。ですから議運ではこういう一定の議論が出たということを経験から全協へ報告していただき、そこで議論をして今回についてどうするか決めないことには間に合わないと思う。ただ私は萬里川委員が言われた土日議会については議長発議であったんだと、住民から挙げたものでないという意見が出ましたけれど、確かにそのとおりだと思います。そういうことを考えますと4年間やってきて住民がどのように受け止めているか、その辺が耳に聞こえてきていないから、できれば今回の9月議会の広報を出すときに広報の委員会で、このことについてどう考えるかというアンケートを取るなり、意見を寄せてもらうなりというように議会広報を通じてやっていただきたいと思います。4年間やってきた一定の総括を議員だけで判断を下すだけでなく、町民の意見を集約して今後の参考にすべきだと思う。

委員長 いろんな意見があった中で、全員協議会の方で今日出た意見を説明申し上げ、全員協議会の中で審議をしていただき、取りはかかっていきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

(了 承)

委員長 そうしたら議長と相談して、そのように取り計らいをしていきたいと思えます。

次に、閉会中における先進地行政視察についてということでございます。これについてはいろいろな意見も私の耳に入っております。建設常

任委員会の方は日程行き先は決まっております。そして他の委員会はまだですが、今回なぜそういうことを申し上げるかと言いますと、特に今後福祉会館のような大きな事業に対して全員で行ってはどうかという声も挙がってきておりましたので、ここで全員に諮らせていただいたらということ。皆様のご意見をお聞きしたいと思う。

西谷委員 全員で行くということは、議会として議長から提案されたのですか。

委員長 他から声が出たので、一度ここにあげさせていただいたということです。

西谷委員 厚生委員会でそういう話は出たのですが、ただ斑鳩町は委員会審議を重視する中で、以前に北海道へ全員で行った時にああいうことになった中で、視察を議員全員でいくということの中では、受け入れ体制側の問題もあるし、議会が全員で行く必要があるのかなということを多少思いましたので、厚生委員会の中では委員会は委員会で審議したらいいと思う。私は全員で同じ施設を見るということで、議員それぞれが同じ理解を得るということにはならないのではないかと思います。各委員会ごとで行った方がいいように思う。

萬里川委員 他町村で、平群町なんかでは全員で理解を深めるために行かれているということを聞いている。一定の目的で行くということに関しては委員会だけでなくそれぞれの人が自分なりに興味のあることは違うところで勉強もされていると思う。議会そのもので視察するのと個人的に行くのでは対応が違うということも私も経験しております。それと町長が行政視察に全然入っておられないから、その辺もきちっとトップとして知ってもらうためには入っていただいた方がいいのではないかと思います。そのやり方がどういうふうに行っていくかは、もし1

回でもそのようなことがあれば行こうやないかということであれば、一定の委員会は委員会で行って、後は希望者になるか分かりませんが、それを全議員で行こうということになれば私費でなるのか分かりませんが。今政務調査費というのが整えられているけれど、うちは持っていないけれど、政務調査費というのがあればそれを使って全員行けるのではないかという議論にまでなると思う。私は希望として言ったので、それを決定してほしいところまでは思っておりません。

野呂委員

委員会ごとの視察というのは、当時の松田委員長の時に委員会中心主義にしようやないかということで、それまでは全員で行っていたわけですね。今西谷委員が言われた北海道の件については全体で行ってどうのこうのというより視察内容について遊びの部分が多いやないかという指摘です。その自己負担が少ないということですね。視察という名目にしているけれど遊びやないかと観光旅行やないかという指摘ですね。それが裁判で一定の判断を下したということですね。その件もあったかどうか分かりませんが、とにかく大人数で行くのはどうしても乱れるという意見もあった。委員会で行ったらこぢんまり行けるということですね。それまで町の主要な行政課題についてたとえばごみ焼却場でありますとか、し尿処理場でありますとか、大きな事業については全員で三役も行ってそれについて研修するということですから、みんなの認識が勉強ども委員会に所属していないからまったくそれについては無知識ということにはなかった。大体同じレベルの認識、調査ができたという利点があったと思う。ただそのときに多かったものですから、行ったところと2日目によそを見るとか観光と見られても仕方がないとか、そういうものもあって一定の議論があったということも事実です。しかし、その後の事業火葬場にしましても文化ホールのような大きなものを一担当委員会でやったというのはどうしても論議不足というものが否めないし、私個人としては少なくとも億単位のよ

うな大きなものについては何らかの形で枠をはずしてもらって、研修が他の委員も行けるような方策はないのかと、もちろん自費を出したら行けるということですが、自費を出して行こうとしたら堪えるし、毎回は行けないので参加していない。議決もしないと行けない。そういうことから考えてその辺についてはもう1回論議をしてもいいのかという気がしている。

今回の福祉センターについては場所的な決定についてもはたして全議員の意向を反映しているのかどうか、全く反映していないと思う。

土地を買うというのなら分かるが、借り地にするということですね。

・・・今回何とかしてそういうような形を作ってもらえないかというのが私の切なる願いでもあるわけです。

木田委員 その経緯については、今の福祉会館をもう少し買収して協力してもらうということで、何年にもわたって交渉してきている。その結果がこういようになったということは、努力もしてもらっても、そこには買収することに断念せざるを得んと。そこで他にということで、そういう案が出てきたと思う。そこは年次的に考えて、そこがあかんとなったら、15年にはできないということになる。それがいいのかどうか考えないといけない。

萬里川委員 遅れてもいいものをつくる方がいいと思う。

委員長 我々としても、議員活動の中で見聞を広めるという意味で、委員会には属しないけれども、それに伴うことも若干組んでいきたいということもあると思いますので、次年度にも考えていったらと思う。

そういう話が出たということで、みんなに相談をかけていきたい。

野呂委員 特に大きな施設については、理事者が行くべきだと思う。部長クラスは行っているけれど。主要な施策についての視察については、全議員から募って行けるような体制にするとか、何とかしないといけない。一部の委員会だけで視察に行ってしまうと、下手を打つ場合がある。やはり全16人の議員が知恵を使ってできるだけいいものにするという体制だけは、知識だけはみんなが公平に身に付くような形にすべきだと思う。

木田委員 この前8月21日に初めてその位置と図面が出たというだけですから。

委員長 この先進地視察については、これを引きずって行くわけには行きませんので、こういう意見があったということを委員会で認識しておき、全協の中でも提案して検討してもらったらと思う。議長と又相談してもらおうということで、今回はこの辺にしておきたいと思います。

議長 来年に向けていろんな議論をしていただけるということですが、それでは遅いという意見が少しあったのですが、その中で私聞かせていただく中で、行政視察を全員で行くという意味と、委員会審議ということで、委員会審議がいいのか本会議審議がいいのかということで、去年視察もして、その結論は出てなかったと思う。それらの問題とかみ合っているのだけれど、議論を一緒にしたら余計にややこしくなるのではないかと聞いていてそう思います。

今の合同での行政視察の提案の中で、萬里川委員が希望的な発言ですということがありました。本当はそれを議論せないかんこともあります。重要な施設の建設については、他の委員会の議員もいろんな知識を得ておかないといけない。その中で野呂委員がおっしゃったように、私も火葬場の時は上野の方とか樫原の方へ日帰りの視察に行った覚えもあり

ます。いかるがホールについては、総務委員会の継続案件になっておりましたので、総務委員会で対応されいまして、近くでもそういう計画はなかったように思います。

萬里川委員からの福祉会館のことで、いろんな知識を吸収したいという意見もありますので、野呂委員もおっしゃっていますように全議員そして理事者側も一緒に行こうというこが必要だといっておれます。私も必要だと思います。それは日帰りで計画させていただいて、町長3役も一緒に行こうと、全議員に案内をさしあげて、議会全体での視察にさせてもらいたいと思います。

その先進地行政視察については、要項に書いてあるとおり、公費で行ける者については、委員会を原則としていますので、その要項のも直しも必要だと思います。その点は議会運営委員会で審議してもらって、全体で行くようにしてもらおうとしたら、公費での合同の視察は今年度ではちょっと無理だと思う。来年度からになると思う。

野呂委員 たとえば今度でも総務と厚生が話し合ってもらって、合同で行こうと、1日は厚生のものについて、1日は総務の課題のものを見てということでは行けるわけですね。

議 長 それは前の訴訟の1つの要素ではなかったのかなと思う。野呂委員から北海道の視察についてはそういうものではなかったんだと、要素的に全議員が行っている、その中で例えば建水のことを初日に行っていると、その時の他の人が今の形であったら、観光に過ぎるのではないかと、そういう見方があったのではないかと思うので。

委員長 この問題については、全議員が関心があるのだから、私は一本に絞って、例えば福祉会館建設に伴うもの、それは総務に関係ないとか、そういうものとは違うわけです。そうしたら特別委員会の設置という方法は

採れないのか、その辺局長どうですか。

事務局長 方法としましては、特別委員会を設置いたしまして、議決をいただいて行政視察に行くことはできます。ただし、その中で特別委員会を辞めたいという議員さんがおられましたら、本会議で許可をいただかなければならないということがあります。もう一つの方法といたしましては、先ほど議長がおっしゃいましたように、全議員で行けるということに要項を改正して、そして議決を得て手順を踏んで行けば、行けるということになります。今のところ、斑鳩町の要覧から行けば、全議員で行くということは、どこにも謳われておりませんので、公費で行くということには無理があるのではないかとこのことを意見として申し上げております。

野呂委員 全議員で行けるように今議会で変えておいたらどうか。

議長 要項を変えられて、そしたらその中でも予算的なものをどうしてやっていくのか、検討していかないといけない。今要項の見直しを今年度でやって、来年度予算にそれらができるようにと。

野呂委員 要項だけ変えておいて、もし行くのであれば補正したらいい。

議長 補正を組んで行くということで決めていただければ、私は何ら文句ないのですが、その後のことで、今行政視察についてはいろんな見方、いろんな目があり、また議員中でも行かなくてもいいのではないかとこの意見の人もおられる。何も公費まで使っていかなんでもいいのではないかとこの意見にもなってくるし、その辺の兼ね合いで議論していただきたいと思う。

野呂委員 担当委員会で何度も見てきてるといふ人は、行かないといふ人もおるやろう。みたい人が行けるような規則改正をしたらいいと思ふ。今回は進んでいる人と遅れている人が両方おるから、足並みがなかなか揃わないように思ふ。

議長 そこらの要項の見直し等を議会運営委員会でやっていただいて、来年度から施行できるような形であつて、そして緊急を要するよふな提案、建設的な意見もいただいております。それについては、議長として近隣の施設でもいいから、日帰りでの視察をできる方法を提案してもらえたらと考えています。

委員長 今回の議長のご意見に対して、分かつた範囲でお答え願えますか。

事務局長 議長のご提案されました日帰りといふことで私の意見を申し上げますと、町にマイクロバスがありますので、16人の議員さんが乗れます。それを利用して厚生委員会が行く、そこへ他の議員さんが便乗していくといふことについては、何ら費用がかかりませんので、それはいけると思いますが、ただ万が一、何か事故が起きたりしたら、果たしてこれが公務災害になるかならないかといふのが心配いたしますので、やはり行かれるときはきちんとした手続きを踏んで行かれた方がいいのではないかと思います。また、厚生委員さんが行って、全議員が行かれるとしても、やはり本議会の議決を得て活動するといふことになりますので、この辺のきちんとした手続きだけはしておいた方がいいように思います。

もう一つ気になりますのが、全議員さんが、要項改正もして議決をとつて総合福祉会館に行きました。しかし審議するといふことは厚生委員会で継続案件としていきます。他に厚生委員さん以外の方がそこへどういふ具合に声を反映させられるのか。といふことは傍聴に来て、

傍聴の方から委員長に向けて発言をさせていただきたいとか、そういう方向で進んでいかないと、施設に行ってみせてもらった、それがまったくそのまま声が反映されなくて、後になって住民からいろんな何かが出てくるような心配があるかもしれません。それは私の思い過ごしかもしれませんが、やはり全議員さんで行くというのはそれなりの手続きを取って行くけれども、その後のフォローをどうするのかということもお考えいただいた方がいいのではないかと考えます。

議長

日帰りの委員会の視察を計画していただいて、その議決を取っておけば公務として全議員に行っていただけということになると思いますし、後局長が申し上げたことが、先ほど委員会審議と全議員での視察ということがリンクしているのだけれど、ちょっと離れているのではないかという話を出していただきましたが、それは確か委員会で傍聴議員が委員長が許可すれば発言は可能なわけですね。そういうことで、委員会でそういう形でみんなの認識の上でやっていったら、いろんな意見、委員会委員以外の議員が意見を言う場所はあるけれど、その意見がどういう具合になるかということは、そこに所属している委員さんらがどういう判断をされるかということです。そういうことで、今出たような形をできれば議会運営委員会で取っていただけるようにしていただいて、今の総合福祉会館については、こういう具合にやっ払いこうと決めていただければ、全協で理解してもらって、本会議で諮っていただきたいと、このように思います。

委員長

要項はどのように変えるのか。

事務局長

要項は2, 3箇所変えていただければいけると思う。

視察実施の原則というところと、視察計画書の提出のところの2箇所ぐらいを変えていただいたら行けると思います。

委員長 暫時休憩します。（午前10時40分）

委員長 再会いたします。（午前11時18分）

先ほどの先進地視察の件に対して要項の変更と若干の補足ということで、議会運営委員会の方から提案してみまして、全協に諮っていくということになりました。その8条、14条を局長から朗読していただきます。

事務局長 斑鳩町議会委員の行政視察等に関する要項の中で、案として朗読させていただきます。

第3章の先進地視察の第8条、視察実施の原則ということで、今現在の要項の内容は、「先進地視察は委員会単位で行うことを原則とし、3泊4日を限度とするということが明記されております。」これを案といたしまして、「先進地視察は委員会単位で行うことを原則とし、ただし必要があると認め、議会が議決した場合は議会全体で実施することができる。」ということ。

そして、第2項に先進地視察は1泊2日か2泊3日を限度とするということは明記しておりませんが、そのように改正するというのと、第10条に視察計画書の提出ということで設けられておりまして、その第1項に「委員長は第8条に規程する視察を実施しようとするときは、計画書を議長に提出し、これを議長に提出し議会の議決を得ておかねばならない」と設けられておりまして、ここに2項といたしまして、「議会全体で視察を実施しようとするときは、議会運営委員会が計画書を作成し、議会の議決を得なければならない」という項目を設けるということで、案を作成いたしております。

委員長 今局長が朗読したように我々といたしましても、議会運営委員会とし

まして、これを全員協議会に提案していきたいと思いますが、これよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは全協におきまして、このように要項を見直すということで提案していきたいと思います。

議 長 8条の2項で、空白になっている〇泊〇日のところを決めて出した方がいいのでは。

委員長 どういたしましょうか。

萬里川委員 1泊2日で行っておりますが、2泊3日を限度という形でいいと思います。

(委員了承)

委員長 それでは2泊3日に決めさせていただきます。

次に、(4)奈良県町村議会議長会規約改正取扱内規の一部改正要旨について、議長より説明をお願いします。

議 長 (別紙により説明)

委員長 この件については、報告をいただいたということで終わっておきたいと思います。

その他で、委員さんより何かございますか。

木田委員 委員会の中で三井の集会所の竣工式いつするのかという質問をさせていただいて、いつ返事があるのかと思っていたら、その竣工式に招待されないということになって、議長と委員長がそこへ行くということで、やはり4千万円以上のお金を出して、いくら補償工事といえども、内容的にどういうものができたのか、どの位置にあるのかというのも、工事の図面を見たら分かりますが、だけど今度のも集会所は内容を見たら、車椅子用のトイレ等を完備しなければならないという法律ができたらしい、今度はじめてそれが採用されて、車椅子でも利用できる便所も設置されているわけです。

町内の施設ですので、議会での議決を求めて出来たものに対しては、竣工式とかそういう形式張ったものでなく、施設ができたものを見せてもらう意味で言ったのに、議長と委員長が行ったということで、委員会の時に冒頭で見せてもらうようにとてくれということで、見せていただいた。それはそれで結構なんですけど、今後第2分団の消防センターの竣工とか出てくるので、その辺のところ大事な施設についてはそういう案内があってもいいのではないかなと思う。議運だけでなく全協でも諮ってみんなの意見を聞かせてもらいたいと思う。

委員長 この件に対しては、議長と相談し、今後この計らいはどこまで配慮していくかということについて検討させてもらいまして、理事者に配慮するように申し上げておきたいと思います。

議長 今回の場合、竣工式をするということで、委員会でも報告されておりましたが、その竣工式が三井の自治会ですということ、その中で担当から費用がかかるからということでしたが、そんなことを木田委員はおっしゃっているのとは違うと、見せてほしいんだと、だからお金がないから議長と委員長だけだとか、そういう自治会からの話だったのか、担当課からの話だったのか分かりませんが、木田委員のおっしゃるとお

りだと思えます。竣工式に行きたいのではなくて、やはり検査が終了した時点での成果物は、正式に全議員は説明を受けると、そういう形をこれからしてくべきではないかなと思う。

今後そういうものは、検査終了後に早い時期に議長の方に言ってもらって、そして全議員に案内して、竣工式でなくても披露するというところで、我々も議会の中で議論してたものを確認する義務があると思う。そういう形を必ず取るように議会として申し入れておきます。

木田委員　　とにかく、集会所ですから総務も関係しています。建築については建設水道も関係していますし、補償については厚生も関係しているから、これはみんなの人に見てもらったらいいだろうということで、私はそういう思いで言っただけです。

委員長　　今後こういう問題が出たときは、全議員には十分な配慮をせよとお願いしておきたい。こういうことでよろしいですね。

議運の視察の日程について局長から報告していただきます。

事務局長　　今のところ、10月29、30、31日の頃と11月5、6日のこの辺で相手方と交渉したいと思っています。

委員長　　そうしたら、10月29、30日でどうですか。

(委員了承)

委員長　　視察の目的について、至急案を挙げてもらいたいと思う。

議 長　　行政視察の関係で14条の規程で、議会運営委員会の視察を希望したいのですが、お願いいたします。

委員長 今議長が申しあげましたように、議運に参加したいという申し出がございますが、許可よろしいですか。

(委員了承)

委員長 そうしたら、議長として議運の視察に参加さすということで、決めて行きたいと思います。

万里川委員 みな議運の視察についてこられているのに、議長が参加できないのはおかしいのと違うのかなと思う。そういうことも含めて勉強したらどうですか。

議長 今回は14条の規定で参加させていただきます。

万里川委員 それと副議長の対応はどうなっていくのかということも勉強の中に入れておいてもらいたい。そういう先進地のところを挙げてもらいたい。

委員長 それでは10月29日、30日で、議長の参加を認めるということでお願いをしておきます。

これで議会運営委員会を終わります。(午前11時40分)